

第 号

熊本県アライグマ防除実施計画に基づく  
従 事 者 証

〇〇市町村長 印

注 意 事 項

- 1 従事者証は、アライグマの捕獲等に際しては必ず携帯しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。
- 2 アライグマが捕獲された場合、直ちに「捕獲等記録」に記録するとともに、交付を受けた市町村へ報告すること。
- 3 従事者証の交付を受けた者は、捕獲等をする期間終了後 30 日以内に、〇〇市町村長に従事者証を返納しなければならない。

住 所	
氏名	
生年月日	
目的	アライグマの捕獲
捕獲等をする区域	
捕獲等をする期間	
捕獲の方法	
備 考	

捕獲等実績報告				
捕獲等の場所		数量		備 考
(捕獲結果は、別途「捕獲等記録」に記載してください。)				